

和光市 保育課程 ～子どもが自己肯定感を育み、健やかに育つための保育～

令和6年度 改訂

保育所の役割	子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供する。	子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境を通して、養護及び子育て家庭に対する支援を行う。	倫理観に裏付けられた専門的知識、技術、判断をもって保育するとともに、職員専門性の向上に努める。						
社会的責任	人権尊重	○児童福祉施設は、入所している者の人権に十分配慮するとともに、一人一人の人格を尊重して、その運営を行わなければならない。(児童福祉施設の設備及び運営に関する基準 第5条 第1項)							
	説明責任	○児童福祉施設は、地域社会との交流及び連携を図り、児童の保護者及び地域社会に対し、当該児童福祉施設の運営の内容を適切に説明するよう努めなければならない。(児童福祉施設の設備及び運営に関する基準 第5条 第2項)							
	情報保護	○児童福祉施設の職員は、正当な理由がなく、その業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を漏らしてはならない。(児童福祉施設の設備及び運営に関する基準 第14条の2 第1項)							
	苦情処理・解決	○児童福祉施設は、その行った援助に関する入所している者又はその保護者等からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情を受け付けるための窓口を設置する等の必要な措置を講じなければならない。(児童福祉施設の設備及び運営に関する基準 第14条の3 第1項)							
発達過程	おおむね生後7日から4か月	おおむね4か月から6か月未満	おおむね6か月未満	おおむね1歳3か月から2歳未満	おおむね2歳	おおむね3歳	おおむね4歳	おおむね5歳	おおむね6歳
	・視覚や聴覚などの感覚器官が自覚し発達し、興味を抱いた物を目で追うようになる。 ・大人の表情や働きかけに対し顔を近づけ、声を出して応じるようになる。 ・空腹などの生理的欲求を泣いて訴えるようになる。 ・身長、体重の増加が大きくなり、次第に皮下脂肪も増大し、体つきは、丸みを帯びてくる。	・首が座り、手足を盛んに動かすようになり、寝返りや腹ばいなど全身の動きが活発になる。 ・目と手の協力が始まり、物に触って確かめたり、自ら人や物に向かうようになる。 ・寝ている時と目覚めている時がはっきり分かれ、昼夜の区別がつか始めて生活リズムが一定になる。 ・身近な大人の顔や声がかかるようになり、応答的に関わる特定の大人の情緒的な絆が形成される。	・座る、はう、立つ、つたい歩きといった運動機能が発達し、周りの人や物に興味を示し、探索活動が活発になる。 ・特定の大人の応答的な関わりにより、情緒的な絆が深まり、あやしてもうとうと喜ぶなどやり取りが盛んになる一方で、人見知りをするようになる。 ・身近な大人の顔や声がかかるようになり、応答的に関わる特定の大人の情緒的な絆が形成される。 ・食事は離乳食から乳幼児食へ徐々に移行する。	・歩く、走る、跳ぶなどの基本的な運動機能や指先の機能が発達し、それに伴い、食事、衣類の着脱など身の回りのことを自分でしようとする。探索の自立のための身体的機能も整って行く。 ・歩く、押す、つまむ、めくるなど様々な運動機能の発達や新しい行動の獲得により、環境に働きかける意欲を一層高める。 ・物のやり取りをしたり、取り合ったりする姿が見られるとともに、玩具を実物に見立てるなどの象徴機能が発達し、人や物の関わりが強まる。 ・大人の言うことが分かるようになり、自分の意思を頼り大人に伝えたいという欲求が高まる。指さし、身振り、片言などを盛んに使うようになり、二語文を話し始める。	・歩く、走る、跳ぶなどの基本的な運動機能や指先の機能が発達し、それに伴い、身の回りのことはほぼ自立に向かう。 ・話し言葉の基礎ができ、知的興味や好奇心が高まる。 ・自我がよりはっきりしてきて、友達との関わりが多くなるが、平行遊びであることが多い。 ・経験したことをごっこ遊びに取り入れ、象徴機能や観察力を発揮して、遊びの内容に発展性が見られるようになる。 ・予想や意図、期待を持って行動できるようになる。	・全身のバランスを取る能力が発達し、体の動きが巧みになる。 ・身近な環境に積極的に関わり、物の特性を知り、それらとの関わり方や遊び方を体得していく。 ・想像力が豊かになり、目的を持って行動していくが、自分の行動やその結果を予測して不安になるなどの葛藤も経験する。 ・仲間とのつながりが強くなる中で、けんかも増えてくる。その一方で、決まりの大切さに気づき、守ろうとするようになる。 ・感情が豊かになり、人の気持ちを察し、自分の気持ちを伝えたり、我慢ができるようになってくる。	・基本的な生活習慣が身に付き、運動機能は伸び、仲間と共に活発に遊ぶ。 ・言葉によって共通のイメージを持つことにより、目的に向かって集団で行動することが増える。さらに遊びを発展させ、楽しむために、自分たちで決まりを作るようになる。 ・自分なりに考えて判断し、批判する力が生まれ、お互いに相手の異なる考えを認めるなど社会生活に必要な力を身に付けていく。 ・他人の役に立つことを嬉しく感じ、仲間一人一人としての自覚が生まれる。	・全身運動が滑らかで巧みになり、快活に遊び回るようになる。 ・自信や、予想や見通しを立てる力が育ち、心身共に力があふれ、意欲が旺盛になる。 ・仲間の意思を大切にしようとし、役割の分担が生まれるような協同遊びやごっこ遊びを行い、満足するまで取り組もうとする。 ・思考力や認識力も高まり、自然事象や社会事象、文字などへの興味や関心も深まっていく。 ・身近な大人に甘え、気持ちを休めることもあるが、様々な経験を通して自立心が一層高まっていく。	
	・外界への急激な環境の変化に適應できるように全身の状態を把握し、生理的欲求を満たし、気持ちよく生活できるようにする。 ・子どもが存分に様々な行動や欲求を表現できるように応答的に関わる。	・家庭との連絡を密に取り、健康状態を把握し、安心できる環境の中で生活リズムを整えていく。 ・愛着関係を築いた保育士等と関わり、安心感をもって生活できるようにする。 ・健康状態や育発・発達を把握し、家庭と協力しながら適切な生活リズムを作る。 ・一人一人の子どもに適切に関わり、安心感をもって生活できるようにする。	・健康状態や育発・発達を把握し、家庭と協力しながら適切な生活リズムを作る。 ・一人一人の子どもに適切に関わり、安心感をもって生活できるようにする。	・心身の育発や発達を的確に把握し、快適な生活や生理的欲求が満たされるよう援助する。 ・「自分でしたい」という欲求を満たせるよう保育士等は応答的に関わる。	・基本的生活習慣の習得を適切に援助し、子どもの満足感や自分でやろうとする意欲を育む。 ・一人一人の自我を受け止め、子どもの自己肯定感を育む。	・適度な運動と休息がとれるよう、生理的欲求を満たし、基本的生活習慣を形成する。 ・一人一人の気持ちを受け止め、子どもが自分の気持ちを安心して表現できるように関わる。	・健康や安全の大切さを知り、身の安全を守り、危険な場所や危険な行為を避けようとする。 ・他者との違いに気づき、自分と他者の違いを認め、自己肯定感を育む。	・運動と休息のバランスを取ることで、心身の疲れを癒すことの大切さを知る。 ・新しいことや困難なことに挑戦できるようになる。 ・自分の気持ちを伝え、仲間一人一人としての自覚が生まれる。	・基本的生活習慣を身に付け、健康に過ごすことや安全に必要な習慣・態度を知り、体調の変化に気づけるようになる。 ・自分に自信を持ち、一人一人が主体的に活動できるよう援助する。
	・静かな環境の中で、特定の保育士等とゆったりと授乳をしてもらい、空腹感が満たされる経験を重ねる。 ・静かな環境の下、十分に睡眠をとる。 ・安心できる環境の中で、生理的欲求に適切に関わり、心地よく過ごすことで「人は良いものだ」と感じていく。 ・泣いたり、笑ったり、しぐさなどで、まわりの人へ働きかけようとする。	・安心できる環境の中で、寝返り、腹ばいなどを体験し、身体感覚が育つ。 ・保育施設と家庭との連携により、あそび、睡眠、授乳などのリズムを整え、心地よく生活する。 ・周囲の保育士等から愛されている感覚が芽生える。 ・愛着関係を築いた保育士等と関わり、安心感をもって生活する。	・愛着関係を築いた保育士等との応答的な関わりの中で、寝返り、腹ばいなどを体験し、身体感覚が育つ。 ・保育施設と家庭との連携により、心地よく過ごす経験を重ね、整った生活リズムの感覚が芽生えていく。 ・周囲の保育士等から愛されている感覚が芽生える。 ・愛着関係を築いた保育士等と関わり、安心感をもって生活する。	・自発的な行動を見守ってもらい、自分から体を動かす、伸び伸びと生活する。 ・愛着関係を築いた保育士等の下、安心して遊び、周囲の友だちへの関心を高めている。 ・遊びの中で、保育士等を仲立ちとして他者と関わりを楽しむ。 ・伝えたい気持ちを伝えたいという気持ちを育み、身近な人と言葉での簡単なやり取りをする。 ・保育士等とごっこ遊びを楽しみながらイメージを膨らませる。 ・様々な体験ができる豊かな日常の中で、イメージや感性を育む。	・基本的生活習慣の習得を適切に援助し、子どもの満足感や自分でやろうとする意欲を育む。 ・一人一人の自我を受け止め、子どもの自己肯定感を育む。	・生活や遊びを通して、友達や周りの人との関わりが深まり、社会性が芽生える。 ・簡単なルールのある遊びがわかるようになり、きまりを守ろうとする。 ・保育士等の援助の下、遊びや生活の中で、言葉を使う楽しさや体験を重ねていく。言葉数が増え、聞いたことや考えたことを言葉で表現する。 ・絵本や紙芝居などの内容の面白さを知り、楽しむ。	・全身のバランスをとる能力が発達し、遊びや活動の幅が広がる。 ・自分の健康に関心を持ち、病気予防などに必要な活動を自分で行う。	・目的を持った集団活動を通して、自分たちで活動や遊びのきまりを作ろうとする。また仲間一人一人としての自覚が生まれる。	・健康で安全な生活に必要なことがわかり、自主性や自立心を一層高め行動する。 ・仲間の一員として認められ、遊びの楽しさを共有する中で、自主と協力の姿勢や態度を身に付けていく。また身近な社会に興味を持つ。 ・言葉によって自分の気持ちを伝えたり、相手の話を聞いたりすることで、人と気持ちを通じ合う喜びを知る。また、言葉を使って問題を解決しようとする。 ・日常生活の中で文字を使って伝える楽しさを知り、楽しむ。 ・書いたことや心に残ったことを様々な方法を用いて豊かに表現する。 ・共通の目的に向かって友達と一緒に割り合うことを楽しむ。 ・身近な事象に積極的に関わり、好奇心や探求心を持って物事について考えたり、試したり、友達と話し合ったりする。 ・数や形への理解が深まり、並べたり組み合わせて遊ぶ。
	・生活や遊びの中で、様々なものに興味を示し、口に入れたり、触れたりして、確かめる。 ・様々な感覚が刺激される環境の中で、様々な感覚が刺激される。 ・安心と安らぎの中で、飲んだり食べたりする心地よさを味わう。	・生活や遊びの中で、様々なものに興味を示し、口に入れたり、触れたりして、確かめる。 ・保育士等に適切に関わり、体を動かしたりする意欲が高まる。 ・見守られているという安心感に支えられ、探索活動が活発になる。	・生活や遊びの中で、様々なものに興味を示し、口に入れたり、触れたりして、確かめる。 ・保育士等に適切に関わり、体を動かしたりする意欲が高まる。 ・見守られているという安心感に支えられ、探索活動が活発になる。	・自分の感じたことを共感してもらい、興味のあることや経験したことなどを自分なりに表現しようとする。 ・身近な自然(動物や季節の移り変わり等)と触れ合う中で、生き物や植物に興味関心を持つ。	・地域・社会への関心や絵本のお話のイメージを膨らませ、自由な表現をする。	・様々な素材や道具に親しみ、それらを使いながらごっこ遊びやイメージに反映させた遊びを展開する。	・様々なものを見て、聞いて、体験することを積み重ね、創造力や豊かな表現力が育つ。	・身近な自然、事象への関わり、探究心が高まり、自分なりに試したり生活に取り入れたいとする。 ・数や形への理解が深まり、並べたり組み合わせて遊ぶ。	・自分の身体に必要な食品の動きを知り、栄養のバランスに興味を持ちながら食事をする。 ・食べ物に感謝の気持ちを持ち、食事を楽しむ。
	・安定した人間関係の中で空腹感が満たされる心地よさを感じる。	・空腹感を覚える生活リズムを作る。 ・安心と安らぎの中で、飲んだり食べたりする心地よさを味わう。	・愛着関係を築いた保育士等の援助の下、少しずつ食品の量や種類を増やす。 ・五感が刺激され、食べ物への興味や食べる意欲が高まっていく。	・家庭との連携により、空腹感を覚えるリズムを整え、食事がおいしく楽しいものと感じる。 ・様々な食べ物に興味を持ち、自分で意欲的に食べようとする。	・栽培、収穫、調理を通して自分たちで作ったものをおいしく食べる。 ・保育士等や友達と一緒に食べる楽しさを感じる。	・食べ物や身体の関係に関心を持ち、食の大切さを知る。 ・食育のマナーが身に付き、保育士等や友達と楽しく食事をし、食育のマナーに気づく。	・食育のマナーが身に付き、保育士等や友達と楽しく食事をし、食育のマナーに気づく。		

※5領域のおおむね6歳の欄に記載された数字は「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の10の項目と関連しています。

食育の推進	○『保育所における食育に関する指針』『保育所における食育の提供ガイド』『児童福祉施設における食育の提供ガイド』を踏まえて、食育計画を作成する。○授乳・離乳期においては、『授乳・離乳の支援ガイド』を参照し、食を営む力の基礎を養う。 ○食物アレルギーを持つ子どもについては、『保育所におけるアレルギー対応ガイドライン』を参照し、適切な対応を全職員が行えるようにする。
健康支援	○子どもの健康に関する保健計画を作成し、健康の保持・及び増進に努める。○『保育所における感染症対策ガイドライン』に基づいた環境設定及び衛生管理を行い、感染症への罹患、感染症の流行防止に努める。○健康・発育及び発達状態を把握する。 ○内科健診、歯科検診を実施する。○心身状態や家庭環境、養育状態の把握に努め、虐待が疑われる場合には子ども家庭支援課または保育センターに報告・相談する。 ○各種アレルギーに対応できるよう、『保育所におけるアレルギー対応ガイドライン』を全職員が理解する。
衛生管理	○調理・調乳に係る全職員の検便検査を実施する。○施設内外の設備、用具等の清掃及び消毒による衛生管理に努める。○『和光市保育施設 給食衛生管理マニュアル』を参考に、HACCPに沿った衛生管理を行う。
安全管理・災害への備え	○安全確保に関する取組を計画的に実施するため、安全計画を策定する。○事故発生防止委員会及びその研修を定期的に実施する。○事故発生防止や事故発生時の対応のため、『教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン』を参照する。 ○事故や怪我等の病院受診及び見失い・置き去り事故が発生した場合は、保育センターに連絡の上、月次報告に報告を行う。○災害発生時の対応体制及び、避難への備えを明記したマニュアルを作成する。なお、マニュアル作成の際には『和光市防災ガイド&ハザードマップ』を参照する。 ○防災訓練(引き渡し引取り訓練、園外避難所への避難訓練)を実施する。○毎月一回以上の避難・消火訓練、その他の訓練(防犯等)を行う。
子育て支援・地域との連携	○保育所保育指針に基づき、保護者に対する支援を行う際には相互の信頼関係を基本として、保護者の自己決定を尊重する。○保護者への支援として保育参加事業を実施する。 ○地域の保護者への支援として、保育施設見学を受け入れ、あそぼう会(対象:保育施設)を実施する。○実習生の受け入れを行う。
他機関との連携	○園内でケース会議などを実施し、子ども及び世帯の課題を解決する。○多制度・多職種による支援により課題解決・自立支援を図る(子ども家庭支援課、ネウボラ課、子育て世代包括支援センター、保育サポート課および保育センター等との連携)。 ○事業者連絡会、エリア別連絡会へ出席する。
小学校との連携 2歳児から3歳児への移行の連携	○幼保小連絡協議会に参加する。○小学校生活へスムーズに移行できるよう、アプローチャキラムを作成し、円滑な接続を図る。○保育所児童保育要録を作成・送付し、小学校と円滑な情報共有を図る。 ○合理的配慮が必要な児童については就学相談に案内し、情報共有と連携を図る。○和光駅前保育園・小規模保育事業所を卒園の際は、転園児童保育要録を作成・送付・受領し、転園先・転園先と双方で協力し合い、情報共有を図る。
一人一人に合わせた支援	○一日の生活リズムや、在園時間が異なる子どもへの配慮を行う。○チャレンジ保育を実施する。○巡回相談事業や保育所等訪問支援などを活用し、適切な支援方法を学ぶ。○午睡については子どもの発達や個人によって差があるため、一律とならないようにする。 ○外国にルーツのある家庭など特別な配慮を必要とする家庭の場合、個別の支援を行う。○一人一人の発達状況に合わせたアセスメントを行い、適切な支援を実施する。
職員の資質向上	○『子どもの権利条約』『保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン』『保育所・認定こども園等における人権擁護のためのセルフチェックリスト』等を参照し、子どもの人権に配慮した保育が実施されているか、常に意識を高め、保育の振り返りを行う。 ○園内研修を実施する。○子ども・子育て支援事業従事者研修等、和光市が主催する研修に参加する。

※『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』を意識して保育を行います。

